

〔出席委員〕 小谷次雄、西田直美、富田充信、名越和範、小椋博志、松田裕一、岡野勝義、
山下千之

〔オブザーバー〕 牧野厚志（中部教育局学校教育係長）

（敬称略）

1 開会	
司会	（開会の宣言）
開会挨拶	
会長	パブリックコメント等の意見を受けて修正した案について審議を行う。できれば今日で一つのまとめができればと考えている。よろしくお願ひしたい。
司会	（資料の確認）
2 事務局説明	
倉吉市教育振興基本計画（案）について	
事務局	「倉吉市教育振興基本計画（案）」について修正点を中心に説明。 今後の日程について説明。
3 協議	
会長	全体図について意見をいただきたい。「行きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域」の言葉を入れていただいた。位置はここでよいか。
事務局	家庭・地域・学校の連携の矢印を強調した。その近くにこの言葉を置きたくてここに挿入した。さらによい案があれば出していただけるとありがたい。
委員	「特色ある学校づくり」について、義務教育であるという前提でA中、B中で違った教育をするということをどのように考えるか。
事務局	数年前から文科省も特色ある学校づくりをするよう求めている。教育課程に基づき学習する中で、総合的な学習や特別活動の中で特色を出していく。
会長	地域の特性を活かして総合的な学習などを実施するということ。
委員	公民館との表記があるが、地区公民館を指すのか。
教育長	この図では地区公民館も自治公民館も両方指すと捉えて欲しい。
委員	地区公民館と自治公民館が連携していくことは、とても大切なことだと考えている。
委員	教育を考える会をどこが主体となって実施するのか明確にする必要がある。
事務局	主体となるのがPTAであったり、青少協であったりと、それぞれの地域で違いがあり地域にあうように考えてもらったらよい。地域学校委員会を学校が中心となって立ち上げれば、教育を考える会も学校主導になるのではないかと考える人もあるが、そうではない。教育を考える会は、今後も地域の情報を共有する場として実施していきたい。
委員	教育を考える会は、学校主体から地域主体へと変わっていったが、今はなかなか具体的な活動ができていない地域がある。学校主体の方がよいように思われる。
事務局	地区によっては、PTA会長が音頭を取り、再度やっいていこうとしているところもある。地域学校委員会の場で、教育を考える会を地域に合う形でどのように運営していこうかということも話し合ってもらったらよい。
委員	当初教育を考える会が始まった時も、学校やPTAがすればよいのではないかと いう考えがあった。しかし、子どもが育つのは地域なので、地域全体でどう育てていくのかを考える場として行ってきた。地域によっては、地域で教育を考えていこうというネーミングをしているところもある。学校が主にやっいていくとは考えていない。地域が主体としてやっいていくにあたり、学校に情報提供を求めるとい う形である。今回の地域学校委員会は、その地域の教育力を学校でどう活かして いくか考えるということであり、よい方向性だと思う。
委員	学校と地域の交流があまりない現状が問題である。

事務局	学校と地域の交流をさらに促進していくことが、この地域学校委員会のねらいである。
委員	地域差が大きくなっている。教育委員会主導から地域主導へと道ができて進んでいるところとそうでないところの温度差が大きい。差があるまま投げ出されてもうまくいかない。意義や在り方等再度確認して取り組むことが必要である。
事務局	今まで各地区の実行委員長の会を実施しておらず、意図が不明確となっていた。本年度は実行委員長会を実施し、教育を考える会の意図等を再度説明した。これは来年度以降も実施し、教育を考える会は13地区全部で開催していきたい。
委員	たくさん会をつくらなくてもよい。地域学校委員会が学校のことを考え、その中で教育を考える会もすればよい。実動部隊が何をするかだ。成果と課題を出し、次年度の取り組みができるようにすればよい。評議員がそういう立場で動けばよい。実際に動ける仕組みを作ること、そして地域の人が何をすればよいかわかることが大切である。
委員	教育を考える会に自治公民館が入っていない。その状況で学校との連携ができるのか。
事務局	民主党は学校運営協議会（コミュニティースクール）を今より5倍にすると言っている。学校運営協議会は学校の運営方針について承認したり、人事についても意見を言ったりする。倉吉では、学校運営協議会までは考えていない。学校評議員と教育を考える会の実行委員が一緒になって地域学校委員会を作り、学校と地域が一つになって動けるようにしたい。新しいものを作るというより、今あるものをまとめるということ。会は年5回ぐらい開催し、学校の運営や自己評価等について協議するとともに、教育を考える会の段取りもしたらよいと考えている。
委員	学校評議員会は学校が招集している。地域学校委員会は年5回となり、それを学校が招集するとなると、学校の新たな負担が増えると感じる。
委員	中学校区には地区が複数あり、地区による温度差がある。それをどうするのか考えていかなければならない。
委員	もっと広く考えた方がよいのではないか。子どもの育ちを社会に出るまでと考えると、高校まで考えることが必要ではないか。
会長	思いはわかるが、倉吉市の振興基本計画であり、どこまで広げるかは考えていけないといけない。
事務局	中高の連携については、県の事業もあり今でも行われている。この計画に載せなくても個々の取り組みでやっていけると思う。
教育長	教育基本法が新しくなり、学校・家庭・地域が一体となった教育をするということが打ち出された。制度としては学校評議員制度、学校運営協議会制度のどちらでもよいと言っているが、学校と地域とのつながりをきちんとすることがねらいとなっている。倉吉の現状を考えると学校運営協議会は難しい。そこで、評議員制度をスライドさせた形で地域学校委員会を考えた。ただ、校長の求めに応じて開催するだけでなく、地域の意見も反映できるものとした。年5回ぐらいやろうとしているが、学校支援体制づくりをしていくことと、もう一つのねらいとして地域の次世代をどう育てるのかということを考える場づくりがある。その場で高校生のことも出てくるのではないか。地域の人が主体となってやっていく。従来の学校評議員制度から、一歩学校運営協議会に近づくというイメージである。委員は校長の推薦によるものとしたい。
委員	地域の人でも地域の立場で入ることになりよいと思う。
教育長	現状を大幅に変えようということではない。地域学校委員になっていただいた方には来年度6月ぐらいには全員集まってもらい、趣旨を説明するような会を持ちたい。
会長	学校と地域とが連携していくことが大切。倉吉には運営協議会はないと思う。

委員	「行きたい学校 帰りたい家庭 住みたい地域」はとても素敵な言葉。しかし図の中の位置づけはここでよいか。理念の下に位置づけてもよいと思う。
中部教育局	家庭・地域・学校の連携の矢印の近くに置きたいという意図は分かる。理念の下に位置づけ、学校、地域、家庭のそれぞれの言葉を各場所に再度位置づけるという方法もある。
会長	二重にすることも含め、目立つ場所に工夫して位置づけることとしたい。
委員	重点施策Ⅰの「幼児教育の充実」の中に、幼児教育の目的等の内容がないがそれでよいか。
事務局	教育委員会の所管の事項でないため直接の表記はしておらず、幼児教育研究会等で連携してしていくことが主な内容となる。
会長	教育理念・教育目標について意見をいただきたい。P19の「家庭・地域・学校が一体となった教育の推進」の図は教育全体に関わる図なのでP17に置いた方がよい。
教育長	P17の教育目標の5番目の「郷土を愛し、他人や他の地域を尊重する態度を養う」の説明の文の中に、「人権尊重社会の実現をめざし」という言葉があるが、これは3番目の「社会の一員として、参画し寄与する態度を養う」の内容と重なるので、こちらに入れた方がよいという指摘を受けている。
委員	2番目の「個性を尊重し、創造性を培い、自主・自立性を養う」とも重なる。
教育長	人権が尊重された社会の実現をめざすということで、3番目に入れることとしたい。
委員	個性の捉え方は慎重にしないとイケない。学校の中長期ビジョンでは「個性の伸長」を外した。それは服装の自由や学校に行く、行かないということまで個性だという考えがあること、また個性を伸ばすツールが学校にはないからである。学校教育の中で結果的に個性が伸びたということはあると思う。
委員	持って生まれた力を最大限に伸ばしていくことを考えると、障がいがあってもその能力を伸ばすことは大切なこと。ある県の計画では「持ち前」という表記があり、よいと思った。倉吉として何か考えることはできないか。
教育長	「持ち前」という言葉がどこまで広がりを持つのだろうか。「個性」の方が汎用性があると思う。お互いの「個性」を尊重するという一方で、わがままでないことはわかってもらえるのではないか。
委員	わかりにくい表記については説明をしなければならない。しかし、一つ一つ説明しないとイケない言葉を使うことについても考えていかななくてはならない。
委員	P16の教育理念の説明の中に、「豊かな心」については説明してあるが、「個性」や「個性を発揮するとは」ということについての考えが、もう少しわかりやすく書いてあってもよい。
会長	「個性」についてP16で少し説明を加えてもらうということによいか。
教育長	P16でも説明しているが、最初に「個性」を説明するのではなく、最後にこういうことが「個性」を発揮することだという論理の展開となっており、ややわかりにくい表記となっている。
委員	「個性」を説明するのは難しい。「個性」と言えばわかるのではないか。基本的な概念は持っていると思うので、説明しなくてもよいのではないか。
中部教育局	教育目標で、「自主・自律性を養う」とあるが、発達課題的には、自律性が育ち、その後自主性が育つので、自律の方を先に表記した方がよい。
教育長	「自律性・自主性を養う」という表記にする。
会長	重点施策の成果指標については、現状値も入れるということで主要施策の前に表記するということとしたい。
委員	重点施策Ⅰ「幼児教育の充実」の成果指標で、保・幼・小の交流の100%という数値はどういう状況を指すのか。

事務局	小学校によっては校区に複数の保育所・幼稚園がある場合があるが、どこかの保育所・幼稚園との交流をしている状況が全小学校にできれば100%と考える。
委員	保育所・幼稚園から見れば、全部にならないこともあり得るといえることか。本当は就学してくる児童がいるすべての保育所・幼稚園と交流できればよいが、現実的には難しい。
事務局	まずは、全部の小学校で実施することを目標とする。その後もう一つ増やすとか合同で行うとか工夫して取り組んでいけばよいと思う。
委員	目標の年度が5年後では遠い気がする。3年後ぐらいの方がよいのではないか。
事務局	指標によっては、5年間で少しずつというものもあるが、毎年ここまではというものもある。学力向上の指標については毎年ここまでと考えている。また、何年次に取り組むのかということも計画していきたい。
委員	年次毎に目標を決めて取り組むという説明を加えてもよいのではないか。
事務局	P39で進捗管理について書いており、その中で説明している。
委員	目標値について、いつまでに達成という年度を定める必要はないのではないか。
教育長	総合計画との関連もあり、達成の目標にする年度は残したい。
委員	進捗管理のページに、年次計画を入れていけば分かりやすくなる。
教育長	年次計画を立ててやっていきたいが、今5年間分を出すのはきつい状況である。
委員	P17等に、目標を達成したらさらに目標を新たにしていくという内容を1行程度でも表記すればよいのではないか。
会長	重点施策Ⅲ「豊かな心の育成」の不登校児童の出現率の目標値が、0.3%以下というのはきつくないか。
事務局	P6の図にあるが、一番状況がよかった時で0.2%台があった。県や国の状況も考慮し、現状では0.3%を目指すことを考えている。
委員	重点施策Ⅳ「たくましい体の育成」の目標値が、現状値より低いことになるがそれでよいか。
事務局	平成21年度の状況を考えて目標値を設定したが、平成22年度の数値が確定したので入れ替えてみると、女子の数値が非常に高くこの状況となった。
教育長	この目標値は、毎年クリアしていくものとして捉えたい。
委員	根拠を問われたときに、きちんと説明できればよいのではないか。
委員	現状値を単年度のものではなく3年間の平均値等の複数年度のものを使えば、単年度の状況に左右されることが少なくなるのではないか。
事務局	「たくましい体の育成」の成果指標の現状値には複数年度の平均値を使うこととしたい。
教育長	重点施策Ⅵの「家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進」の成果指標については、各地区での「地域学校委員会（仮称）」の設置数となっているが、来年度全校区での設置を考えており、活動していることの認知度等に変更していきたい。
委員	地域学校委員会の図に中学校も加わった。具体的な姿が今一步見えない。
教育長	先日の教頭研修会でも検討したが、授業等で学校支援をしてもらえる場面もあるのではないかという意見があった。
委員	学校支援についてはよいが、地域学校委員会の委員を誰にして、どのように立ち上げるのかということが課題となる。
会長	中学生の場合は、あまり支援し過ぎて自主性を損なうこともある。また、委員には学校の主体性を理解してもらえるような方をお願いすることが大切。
委員	地域学校委員会の図の中の表記で、地区振興協議会とあるがそれでよいか。
教育長	自治公民館協議会としたい。また地域の状況も多様であるので、地域の組織として例示的に入れている部分の最後に「等」の表記を追加する。
委員	重点施策Ⅷの「特別支援教育の充実」に関わりインクルーシブ教育についてはどう考えているか。

事務局	特別支援学校の存続に関わる問題である。特別支援学校はあるべきだという大前提で、教育振興基本計画策定を考えている。
教育長	文科省以外でインクルーシブ教育についての話が進んでいる状況であり、すり合わせにはまだまだ時間がかかる状況だと考えられる。
会長	「児童生徒の実態に応じた教室の開設・指導の充実」との表記があるが、新たに開設を考えている状況があるのか。
事務局	発達障がいに関わる通級指導教室を中学校にも開設できないかと県に相談しているところである。
教育長	重点施策Ⅹの「給食の充実、食育の推進」に関わり、給食センターでは調理と洗浄について民間委託していく動きがあるが、献立づくりと食材購入は続けていくので、この振興基本計画の内容についてはそのまま実施できる状況である。
委員	地元の人の雇用については配慮をして欲しい。
委員	給食の献立はカロリー重視ということもあるが、和・洋・中華といろいろ取り混ぜたものとなっている。給食が食生活の中心となっている子どももあり、日常の食を選ぶ時の判断につながってしまう状況もあり配慮を望む。
教育長	重点施策Ⅹの「機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進」の中で、学校組織マネジメントについての説明が必要かと思うがどうか。
会長	あまり細かく書かなくてもよいのではないかと。
委員	人と学校を効率的に動かすというような概念を3行程度で表記してはどうか。
委員	多忙化の解消が、教員の子どもと向き合う時間を確保するということにつながることを表記した方がよいのではないかと。
委員	「多忙化の解消により、子どもと向き合う時間を確保する」という表記にしたらい。
委員	P32の「倉吉の子育て十か条」はもっと大きく表した方がよい。
教育長	こんなものがあるということを紹介するという意図であるが、もう少し大きく表すこととする。
会長	「倉吉の子育て十か条」に2010との表記があるので、ないものに訂正をお願いします。 P38の「(5) 学校・学級の適正規模、校区のあり方についての検討」に関わり、学校教育審議会で審議し、教育委員会として原案を出すものとなっている。
教育長	5年の間にはたたき台を出していくことになる。
委員	全体を通してだが、重点がわかりにくいという意見があった。全体図で各重点施策を囲ってある色を、他のページでもその重点施策を表記する時に使ったら少しは見やすくなると思う。
会長	慎重審議していただき感謝する。
4 その他	
司会	今後の日程…今回の意見を踏まえ学校教育に関わる内容については修正を行う。それと教育委員会事務局で社会教育分野等の修正を行ったものを合わせたものを最終案として再度送付する。それについて各委員の了解が得られたらそれを答申案とする。答申については学校教育審議会を代表して会長に行っていただく。平成23年度の学校教育審議会については5～6月頃日程調整させていただく予定。学校教育審議会委員の任期は2年間であり、来年度も継続していただくことになるのでよろしくお願ひしたい。
5 閉会	
教育長	1年間で時間が足りない中、ここまで審議していただき形になってきた。感謝している。来年度は計画の進捗についても御意見をいただくこととなる。今後もよろしくお願ひする。